

若者にとっての魅力あるまちづくりについて

【 質 問 】

都市の活力を生み出すのは、市民一人一人のエネルギーであると思います。まちには若者が集まり、集まった若者のエネルギーは、まちの文化をつくり、その魅力に引きつけられてさらに若者が集まってまいります。きっと旭川もそのように成長してきたはずです。

高齢化が進んでくるにつれて、若者が総人口に占める割合はだんだんと低下しておりますが、熟年世代、お年寄り世代とともに、今も若者がまちの重要な担い手の一つであることに変わりはないと私は信じております。

まちづくりに当たっては、そこに住んでいる若者、住もうとしている若者たちが、どんな都市イメージを抱いているか、何を求めているのかを検討する必要があると私は思います。

若者が楽しめる場所が欲しい。ライブジャムのような盛り上がるイベントがもっとあったらいい。開基100年の日本のまつりが懐かしい。最新のプラネタリウムが欲しい。そんな若者の声を以前から私はよく耳にいたします。

新しい総合計画の策定に当たり、昨年3月、市民意識調査報告書が取りまとめられました。

具体的なアンケート項目を見てみますと、「まちに活気があふれているか」、「歩いてみたくなるような繁華街があるか」との問いに対しては、ほとんどの年齢層で、6割を超える人々が「いいえ」という答えでございました。

「芸術や文化に触れる機会や施設が多いか」、「気軽にに行ける行楽地に恵まれているのか」との問いに対しては、年齢が若くなればなるほど「いいえ」という答えが多いという結果になっておりました。

このことから、やはり旭川に住む若者の多くが、活気がない、楽しいと感じる場所が少ないと考えていることがうかがい知れます。

そこで、身近な資源を活用してできる、可能性のある施策を考えてみたいと思います。まず、旭川の夜景を大切にしたいと思います。私は、夜、車で札幌から帰ったときに、台場で突然目に入る光の海にいつも感動しております。観音台を初めとして、市街地の南部から西部にかけての丘陵地からの夜景はどれも美しいものと私は思っております。

皆さんは、嵐山からの夜景をごらんになったことがありますか。市街地の向こうに大雪山連峰を一望する昼間の風景は、私たちになじみのものですが、そこからの夜景もまたすばらしいものでございます。

夜景が美しいことで有名なまちは、香港、函館、神戸など、いずれも海に面したところでございますが、光のない海と都会のイルミネーションのコントラスト、これが美しい夜景の条件だと言われております。

この点で旭川も負けてはおりません。旭川には海はありませんが、川があります。光の中に流れるように横たわる4本の黒い筋、それは石狩川、美瑛川、忠別川、そして牛朱別川でございます。川で区切られた一つ一つの市街地にも街路灯が碁盤目状に輝き、大変美しい。この美しい夜景に魅せられた人々も決して少なくないと思います。

ところが、嵐山公園はいささか整備が不十分でございます。道路は1車線で、かなりでこぼこ道、必要最低限の照明や安心して使えるトイレもありません。整備してほしいという声にこたえ、平成2年、嵐山公園基本構想が作成され、整備について基本的な方向と考え方が示されております。

この構想を踏まえ、今後どのような整備をするお考えでしょうか、お答えいただきたいと思っております。また、観音台は、騒音やごみの問題が生じているとも聞いております。

そこで、例えば適当な丘陵地に駐車場やごみ箱なども備え、夜景を楽しむことのできる展望施設を整備するお考えはありますか。あわせてお答えいただきたいと思っております。

【都市開発部長答弁】

嵐山公園の整備についてのお尋ねでございます。

嵐山公園の整備につきましては、平成元年度に市民の参加を得まして、嵐山公園整備懇話会を組織いたしまして、整備の基本構想をまとめたものでございます。

基本構想の中に、まず一つに、嵐山の豊かな自然と歴史、文化を保存し、後世に伝えること。

二つ目に、嵐山を訪れるすべての人々の憩いの場として、また郷土の自然・歴史学習の場として活用すること。

三つ目に、住民の共有財産として嵐山の自然、文化を守り育てる意識を高めることなどをまとめたものでございます。

これをもとにいたしまして、嵐山本来の自然と歴史を大切に、その自然生態系の保護を図りながら、市民の方々の憩いの場として、また郷土の自然、歴史を学ぶ場としての活用を図るためには、御指摘の道路等の整備の必要性は十分に認識しているところでございます。

ただ、嵐山一帯につきましては、御承知のとおり国有林になっておりますので、その整備につきましても、基本構想の理念を踏まえながら研究していかなければならない課題がいろいろございます。

したがって、これらを整理しながら、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、夜景を楽しむことのできる展望施設についてのお尋ねでございます。

夜景につきましては、夜の都市美をつくり出すものでありまして、都市の快適性や観光資源、あるいは夜の文化創造等に大きく寄与するものでございます。

そして、何よりも美しい夜景は、市民の方々の郷土愛を深め、自慢と誇りをつくること

ができ、まちづくりに対する関心度を一層高めるものと考えております。

昨年、都市景観に関します市民アンケートの中でも、夜景や市内全体を眺められる展望施設を期待する意見が多くございました。

御指摘のとおり、夜景を楽しみながら市民の多くの方々が集い、そして語らいながら楽しめる施設が必要であると考えております。

今後さらに道路、駐車場など、取り巻く環境を総合的に勘案しながら、適地の選定を含めまして可能性を探ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

若者とまちづくり、今度は動物園について

【 質 問 】

旭山動物園は日本最北の動物園です。昭和42年の開園以来、すぐれた研究成果を上げ、全国的な注目を浴びてまいりました。

現在も子供たちのための教育施設、研究施設として、そしてヤングファミリーのくつろぎの場として貴重な存在でございます。

さきのゴリラの死亡は大変悲しい事故でございました。他都市の動物園との間で繁殖計画があったとのこと聞いております。関係者の注目を浴びるさまざまな研究が行われていることも改めて認識いたしました。

ところが、このすぐれた動物園も施設の老朽化が著しいため、魅力が薄れてまいっております。遊園施設も設けられておりますが、入園者数は減少傾向にあると聞いております。動物園のような施設にとって、繰り返しやって来る人、いわゆるリピーターの数をどれだけ多く確保できるかが、施設運営のポイントの一つだと思います。

このことは、公共施設であるか民間施設であるかを問わず、また観光施設であるか否かを問わないと私は思っております。

皆さんが一度訪れる動物園、しかし、もう一度訪れたいという魅力は弱まっている。これが旭山動物園の実情ではないでしょうか。

公共施設であっても、人々の利用を高めることは十分私は可能だと思っております。

例えば身近な話題で申し上げますと、中央図書館の例があります。古い図書館の利用者は月に四、五千人程度であったものが、新しい施設になって魅力を増したことにより、開館当初は2万人を超え、今でも1万人を超える好調ぶりでございます。また、近年は水族館が家族連れや若者に大変人気のある施設になっていることでもあります。

はやり言葉で申し上げますと、トレンドリーなスポットとして、特に大都市においては、東京の葛西臨海水族館など公共団体が設置する水族館にも、休日ともなれば長蛇の列ができると私は聞いております。

いずれにいたしましても、旭山動物園はリニューアルして、時代に即した施設にする必

要があると私は思います。

決して、動物園が観光施設だというものではございません。施設の目的に沿ったりリニューアルを行えば、自然と利用者もふえ、市長の公約にも水族館の建設がありました。例えば内陸でも海の雰囲気を楽しむのも楽しいでしょうから、動物園に水族館を併設するというのも一つのアイデアだと私は思います。

そこで、お伺いいたします。現在、動物園の魅力を高めるためにどのような工夫をされているのか、お聞かせいただきたい。そしてまた、今後どのような動物園を整備していくのか、お考えをお示しいただきたいと思います。

【商工部長答弁】

魅力ある動物園づくりについてのお尋ねでございますが、動物園は、子供たちはもちろん家族連れや若者たち、そしてお年寄りの方々など、多くの人々に利用していただける施設として、明るく楽しい動物園を目指して、いろんな企画を実施しているところでございます。

特に、新しい企画といたしまして、今年度からふれあい広場を新設し、来園者の皆さんにウサギやヤギ、アヒルなどと直接触れ合いを体験していただいております。

また、音楽や絵画、写真、詩などの題材としての魅力を認識していただく、サル山コンサートやフォトコンテストなども行い、来園者に変喜んでいただいております。

その他にも、夏休みには動物たちの夜の生態を観察していただく夜の動物園を開園しており、若い人たちも楽しいひとときを過ごしていただいているところでございます。

さらに、ワンポイントガイドやズーガイドを通して動物の魅力を伝えたり、ウォークラリーや動物体重当てクイズなど、遊びを通して学ぶことのできる行事を用意し、市民の皆様が何度も訪れたいくなるような、魅力ある動物園づくりに努力いたしているところでございます。

次に、動物園の今後の整備についてのお尋ねでございますが、動物園は楽しさあふれる施設であるとともに、自然を体験する場でもあると考えております。

このような観点から、施設づくりのあり方といたしましては、自然の生息環境も同時に展示し、来園者が野生動物の大切さや、地球環境の多様性を動物園を通して学べるようにすることが大切であると認識いたしております。

したがって、動物園は健全なレクリエーションと教育の場、さらに種の保存、動物学研究の場としての基本に立ちながら、将来的には動物を立体的に観察できる水族館的な展示手法を取り入れるなど、生き生きとした動物の姿を楽しく観察できるような施設づくりを目指してまいりたいと考えております。

雪対策について

【 質 問 】

旭川の1年は、その約半年が雪に覆われております。魅力あるまちであるために、この長い冬の期間も魅力にあふれたものでなければなりません。私たちは、あるときは雪に親しみます。スキーなどのウィンタースポーツを楽しむことができるのも、ホワイトクリスマスを楽しむことができるのも雪のおかげでございます。

しかし、一方では、一生懸命に雪を克服する努力をしております。

雪捨て場の確保の難しさ、タイヤのスタッドレス化に伴うツルツル路面の危険性、道路幅員の減少、財政負担の増加など市民生活にさまざまな影響を与えております。

そればかりではありません。新たに立地を予定している道外の企業にとっては、雪の存在が大きな障害となっていると私は聞いております。

雪のもたらす影響が改善できれば、旭川のイメージも大きく向上するはずでございます。

総合雪対策計画の策定も大詰めを迎えようとしていると私は聞いております。居住環境を整備し、魅力あるまちづくりを進めるために、どのような視点で雪対策を行おうとしているのか、基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

【都市建設部長答弁】

雪対策の基本的な考え方についてのお尋ねでございます。

積雪寒冷地である本市におきまして、雪対策は長年の課題であり、このため冬の快適な生活環境づくりを目指し、各種事業に積極的に取り組んできているところでございます。

その基本的な考え方といたしまして、機械除雪の水準と体制の確立、凍結路面对策の強化、高齢化社会に対応した雪対策の推進、雪に強いまちづくり、そして克雪のための技術開発を施策の柱にしているところでございます。

これらの施策をもとにいたしました具体策の概要としましては、除雪水準の見直し及びレベルアップの検討、ロードヒーティング等による冬期路面对策の実施、さらには大型融雪槽や消流雪施設の整備の推進、気象情報システム等の活用、また高齢者が冬でも気軽に外出できるための方策の検討、市民と市がそれぞれの役割を分担した雪に強いまちづくりの施策の展開などでございます。

その事業化につきましては、導入の容易さ、市民ニーズ、その効果、さらには技術的、財政的課題などから、早い段階で事業化できるものと、事業化までに時間を要するものに分け、実施していく考えでありますので、御理解賜りたいと存じます。

雪対策について

【 質 問 】

雪のかかわるまちのイメージを変えていきたい。目に見えるまちの姿が、今までとは全く違うという状態をつくり出していきたい。このためには、一定の地域で点や線としてではなく、面として雪の積もっていない状態をつくることができればよいのではないかと私はそう考えます。

夢物語かもしれません。しかし、小さな工夫の積み重ねで可能になります。そういった意味で、融雪施設の設置に対する

融資制度と、流雪溝整備はとりわけ有効な施策です。

融雪施設の設置に対する低利資金の融資制度は、一般家庭での融雪を促進するものとして、大いに期待されているところでございますが、家々に街角に、マンションに、企業に、そして至るところに設置が進めば、すばらしい効果を私は発揮するものだと思っております。

そこで、お伺いいたします。この制度の優遇措置をさらに強化し、例えば水洗トイレに対する貸付制度のように、思い切って貸付金を無利息にすることも考えられますが、このような方法を検討するお考えはございませんか。

そして、流雪溝の整備が進めば、交通障害も大幅に緩和されるものと予測されます。また、雪の処理を促進するのはもちろんのこと、整備事業によっては経済の活性化に寄与するという、間接的な効果もはかり知れません。

現在は、都心地区の一部で進む流雪溝の整備を、他の地域にも拡大するお考えはございますか、お示しいただきたいと思っております。

【都市建設部長答弁】

雪対策にかかわって、2点のお尋ねでございます。

まず、融雪施設設置資金貸付制度の今後のあり方についてでございます。

本制度は、平成6年度に新設した事業でございますが、ことしは2年目の事業展開でございますが、貸付対象者、貸付枠の拡大を図り、ただいま申し込みの受け付けを行っているところでございます。この貸付制度につきまして、水洗トイレ改造の貸付金と同様の優遇措置をとることでございますが、このことにつきましては、本貸付金の需要動向を考慮しながら、より利用されやすいものとしていくよう研究していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、流雪溝についてでございます。

現在、市内中心部で建設を進めております中央地区流雪溝は、平成2年度から事業に着手しており、全体計画5路線のうち、3路線は本年度から供用開始を予定しているところであり、残りの2路線は最終平成13年度供用開始に向け、建設を進めているところであります。

したがいまして、他の地域への流雪溝の拡大につきましては、本市が所有している水利権の有効利用を含め、関係機関とも十分連携を図りながら、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

市役所庁舎について

【 質 問 】

近年、全国の市町村においても、行政改革の着実で、かつ多様な試みが行われておりますが、その中で「市役所は最大のサービス産業である」との言葉を私はよく耳にするところでございます。

役所が提供するサービスにも、いろいろな側面がございます。昔も今も市民にとって一番わかりやすいサービスは、利用しやすい庁舎の存在、職員の真心のこもった接遇であることに変わりはありません。

現在の総合庁舎は昭和33年に建設されました。建設当時は、東北・北海道では最も高層を誇る自治体庁舎であり、すぐれた建築物として賞もいただいたことがあると聞いております。

しかし、既に37年の歳月がたち、当時の人口は20万人にも満たないものでしたから、行政サービスの増大には追いつけず、狭隘化に著しいものがございました。狭隘化の行き着くところは、庁舎のやむを得ない分散化でございます。

現在は、総合庁舎のほかに第2庁舎があり、さらに幾つもの民間ビルに入居しております。

庁舎の分散化は、まず利用する市民にとって不便であります。複数の手続を行うために庁舎を渡り歩くこともあるでしょう。雨の日に道路を渡るなど、お年寄りやお体の不自由な方々にとっては大変つらいことでございます。また、そこで働く職員にとっても不便なはずです。

そこで、お尋ねいたします。借り上げ庁舎の場所やその集約の可能性などを含め、庁舎の配置のあり方について基本的なお考えをお持ちでしたら、お答えいただきたいと思っております。

【総務部長答弁】

庁舎にかかわっての御質問がございました。

現在の庁舎は、御質問の中にもございましたとおり、建築後37年に達する庁舎でございまして、建築後、本市の著しい発展等によりまして、業務量の増加や職員の増、あるいはOA化の導入等の執務環境の変化等によりまして、庁舎の分散化が余儀なくされて、利用する市民の方々には大変御不便をおかけしている現状でございます。

借り上げ庁舎は、現在、第2庁舎を初め、協栄生命旭川ビル、日本団体生命旭川ビル、第百生命旭川7条ビルの民間ビルを借り上げて対応いたしてございますが、その集約の可能性につきましては、現庁舎の周辺に1ヵ所でこれらの必要面積を確保することができない状況でございまして、現状の分散化の状況となっているところでございます。

また、庁舎の配置のあり方についてでございますが、庁舎は行政事務の中核機能を持つとともに、市民サービスのセンター的役割を兼ねてございまして、同一施設の中で事務を行い、また各種サービスも提供できることが一番望ましいというふうに考えているところでございますが、現状におきましては、分散化により市民に不便を与えていることを最小限にすることが大切でないかと考えているところでございます。

したがいまして、今日までも証明交付事務の一部を第2庁舎に設置するとともに、お年寄りや体の御不自由な方々のために、スロープ化や身体障害者トイレの設置など、少しでも安心して庁舎を利用していただけるような配慮も講じてきているところでございますが、基本的には行政サービスの向上の面からも、また執務環境の面からも狭隘問題を解決していかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

庁舎のあり方について

【 質 問 】

総合庁舎は狭いばかりでなく、老朽化も進んでおります。現在のところはまだ機能上、使用に耐えないという点はないとお見受けいたしますが、そう遠くない将来に改築の必要が出てくるものと私は考えております。

改築ということになると、建設場所を決めなければなりません。適地を選定するに当たって考えなければならないことはいろいろございますが、私が特に重要と考えているのは、市役所が都心のにぎわいの中心を形成しているということでございます。

隣接する上川支庁は永山へ移転することになりました。この上、市役所が遠くへ移転することになれば、都心地区の人の流れは大きく減少することとなるでしょう。

現在の第2庁舎との接続や建設費用の抑制などのことを考慮すれば、上川支庁の移転の跡地も有力な候補地になると私は考えております。新しい総合庁舎を建設する位置について、基本的小お考えをお持ちでございましたら、お答えいただきたいと思います。

【助役答弁】

庁舎の建設についての基本的な考え方でございますけれども、庁舎は、行政サービスの拠点という位置づけと同時に、御質問にもございましたように、都市的な施設としても重要

な役割を担っている、このように理解しております。

したがって、交通体系であるとか、あるいは駐車場、こういった市民の利便性に配慮することが極めて重要な要素でありますし、一方では用地の確保、さらには財源的な問題、あるいは既存施設との連携、こういったことを総合的に判断をしなければならないというふうに考えております。したがって、現段階におきましては、新しい庁舎の規模であるとか、この庁舎が持つべき機能、位置などについて具体的な内容をお示しできる状況に至っておりませんので、今後、計画の進捗に合わせまして、御提言の趣旨も踏まえて、十分検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

【総括】

きょうは私、夢、政治家は夢を持たなければならないということで、自分の持った夢のことについて大分お話をさせていただきました。

若者にとって魅力のあるまちづくりという観点から、地元の夜景を再認識する必要性、あるいは嵐山公園や動物園の整備について、幾つか私の意見を述べさせていただきました。

高齢化が進む中であって、社会の関心は一斉に高齢者に集まってまいりました。また、経済構造の激変に伴う壮年世代の生活の問題、教育問題、子供をつくらない世代の問題というように、それぞれの世代に多くの課題がございます。

行政もそれぞれの世代にとって生活しやすい、魅力あるまちづくりに心を配っておられると思います。

若者たち、学校を卒業してから安定した家庭を築くまでの世代も、自分たちの住むまちに、さらなる魅力を求めてまいります。

次期総合計画の策定や駅周辺開発事業などのビッグプロジェクトの実施に当たっては、若者の意見も取り入れながら、魅力あるまちづくりが行われますよう御期待申し上げます。

雪対策でございますが、魅力あるまちづくりのためには、生活者の負担の軽減と都市イメージの向上の両方が必要でございます。今後とも着実に対策を進めていただきたいと思います。

庁舎についてでございますが、庁舎は、その自治体のシンボルでございますが、それは決して建物がそびえ立っているからではなく、また、巨額のお金を注ぎ込んだからでもございません。

市民、行政を執行する職員、そして私たち議員といった、自分たちのまちを愛する人々の交流の場であるからでございます。

いずれ必要となる新しい庁舎は、機能の面においては、新時代にふさわしい内容を持ったものでなければなりませんし、財政上いろいろな努力を行ったとしても、庁舎建設には

莫大な資金を必要とするのは事実でございます。

いずれにいたしましても、大事業の実施に当たっては、長期展望に立った作業が必要でございます。行政需要を的確に予測した上で、できるだけ早い時期に新築に対する市民の理解を得、建設場所に対する論議を深めていかれるよう強く御希望いたします。